

個人3

受 令和 3年 11月 24日
付 (午前)・午後 9時 00分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和3年11月24日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input type="radio"/>	1回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	公共工事の施工時期の平準化について
要 旨	<p>公共工事は、「単年度会計の原則」により、年度初めに詳細な検討や設計が開始されるため、実際の工事は年度末に集中しがちです。そのため、工事に使用する資機材や人材を効率的に配置できず、結果として工事価格も上昇してまいります。</p> <p>また、工事に関わる作業員は、繁忙期に休暇が取りづらいなど働く者への影響も考えられます。</p> <p>既に、尾張旭市では、債務負担行為を活用し、特に4～6月の公共工事件数が少なくならないよう、公共工事の施工時期の平準化に向けた配慮がなされており、しかしながら平準化率（※）は、全国の市町村平均 0.55 を下回る 0.48 となっており、平準化に課題があるものと考えます。</p> <p>※平準化率：4～6月の平均工事数を年間月平均工事数で除したものであり、 ※平準化率：4～6月の平均工事数を年間月平均工事数で除したもの そこで、以下3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 年度初めに工事が少ないことによる影響の認識について</p> <p>(2) 公共工事の平準化実現に向けた課題について</p> <p>(3) 発注者として働く者への配慮について</p>

申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 2	保育園入園前の不安軽減について
要 旨	<p>毎年0～2歳児の保育園への入園希望者数が受入定員を上回っている状態が続いております。このような状況の中、子どもを仕事や家庭の都合で預けざるを得ない御家庭においては、保育園に入園できるか申込みの段階で、既に不安に思われている保護者の方々も多いことと考えます。さらに、入園できない場合に備え、対応を御家庭では考え始めなければなりません。</p> <p>また、並行して、市の担当窓口においては、申込みの段階から入園できる可能性について保育園利用調整基準（※）を基にした問合せも寄せられていることと考えます。</p> <p>待機児童を減らすために、保育園等の増強は引き続き求めていくものでありますが、現時点において「保護者の不安の軽減」や「市職員の問合せ負担の軽減」も必要であると考えます。</p> <p>この質問では、これら不安、負担軽減に資する、「保育園利用調整基準の試算及び試算に基づき入園の可能性」が分かる仕組みの導入（想定：ホームページや無料通信アプリなどを活用した数値試算と過去の入園実績に基づく入園の可能性）について答弁を求めます。</p> <p>※保育園利用調整基準：子どもが認可保育園などに入園する際の選考基準となる数値</p> <p>（東京都練馬区でLINEを使い「保育指数シミュレーション」を導入。 これまで保護者が自身の指数を知るためには自力で計算 or 役所に問合せ。 過去の入園実績に基づいた保育指数による入園の可能性も表示。 シミュレーション後、入園申込書類を郵送で提出することが可能。）</p>

申し合わせ事項に留意する。